前橋市景観条例新旧対照表

改　正　案	現　　行
（届出を要しない行為） 第11条　法第16条第8項第12号に規定する条例で定める行為は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める行為とする。 (1)～(2)　省略	（届出を要しない行為） 第11条　法第16条第7項第11号に規定する条例で定める行為は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める行為とする。 (1)～(2)　省略